

第 8 回 西宮市都市計画マスタープラン策定委員会

日 時：平成 23 年 1 月 8 日（土）
午後 2 時 00 分～

場 所：西宮市大学交流センターセミナー室 2
アクタ西宮東館 6 F

次 第

1. 開 会

2. 議 事

全体とりまとめ

・パブリックコメント提示案のとりまとめ

3. その他

送付資料

・西宮市都市計画マスタープラン(案)

2011.01.08

第8回都市計画マスタープラン策定委員会資料

西宮市都市計画マスタープラン(案)

(計画期間：平成23年～平成32年)

平成23年1月

西宮市

基本理念

宮水の”えん”でつなぎ育む 美しいまち 西宮

- ・人と自然のつながりを育む
- ・人とまちのつながりを育む
- ・人と人のつながりを育む

「宮水」：酒造としての宮水だけではなく、六甲から海に流れる川や地下水を象徴した流れとしてとらえています。
「えん」：さまざまな字を当てはめて、私たちが将来望むまちの姿を表現しています。

第1章 暮らしとまちのビジョン

<私たちが目指すまちの将来像>

豊かな緑と水に
親しめるまち

園

環境と共生するまち

円

人やまちの品を育む
美しいまち

演

生き生きとした
活力と安心を
育むまち

宴

のびやかな
つながりを
育むまち

縁

思いやり支え合い
一步を踏み
出せるまち

援

<私たちが目指す暮らしのイメージ>

- ・豊かな自然の恵みを感じる暮らし
- ・緑と水に身近にふれあう暮らし

- ・かけがえのない美しい環境を
体感できる暮らし
- ・意識や知識に基づく環境に優しい暮らし

- ・地域への愛着を感じる暮らし
- ・他人を気遣い温かく迎え入れる暮らし

- ・安全で心安らかな暮らし
- ・多様な交流がある楽しく
生き生きとした暮らし

- ・人々とのつながりを感じる暮らし
- ・ふれあうことで豊かさを感じる暮らし

- ・思いやる心で助け合う暮らし
- ・自分の能力を活かせる暮らし

第2章 まちづくりの基本方針と 施策展開の方向性

緑と水を身近なものにする

地球環境と共生する

地域の個性を活かす

都市の魅力を高める

安全と安心を守る

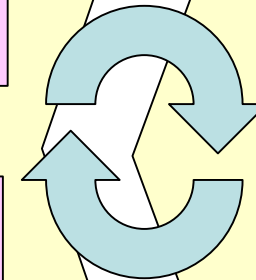
元気やにぎわいを生み出す

地域のチカラを高める

第3章 まちづくりの推進のために

協働の
まちづくりの推進

都市計画
マスタープラン
の見直しと進捗管理



目次

序章 これからのまちづくり

1

はじめに

- 1 本市における市民主体のまちづくりの歩み
- 2 まちづくりを取り巻く環境の変化

これからのまちづくり

新しい都市計画マスタープラン

- 1 都市計画マスタープランの特徴
- 2 都市計画マスタープラン策定に向けた取り組み
- 3 都市計画マスタープランの構成

第1章 暮らしとまちのビジョン

9

暮らしとまちのビジョン

暮らしとまちの将来像

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1 豊かな緑と水に親しめるまち | 4 生き生きとした活力と安心を育むまち |
| 2 環境と共生するまち | 5 のびやかなつながりを育むまち |
| 3 人やまちの品を育む美しいまち | 6 思いやり支え合い一歩を踏み出せるまち |

第2章 まちづくりの基本方針と施策展開の方向性

19

本章の見方

まちづくりの基本方針と施策展開の方向性

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 緑と水を身近なものにする | 5 安全と安心を守る |
| 2 地球環境と共生する | 6 元気にぎわいを生み出す |
| 3 地域の個性を活かす | 7 地域のチカラを高める |
| 4 都市の魅力を高める | |

第3章 まちづくりの推進のために

37

協働のまちづくりの推進

- 1 それぞれの役割
- 2 まちづくりネットワークの構築
- 3 多様な協働のあり方
- 4 協働のまちづくりの進め方
- 5 協働のまちづくりに向けた行政の取り組み
- 6 都市計画マスタープランと地区まちづくり計画

都市計画マスタープランの見直しと進捗管理

- 1 見直しの考え方
- 2 進捗管理の方法

序章 これからのまちづくり

ここでは、これまでのまちづくりを振り返るとともに、
これからのまちづくりに求められる視点と新しい都市計
画マスタープランの特徴を示しています。

はじめに

1 本市における市民主体のまちづくりの歩み

本市の市民主体のまちづくりの歩みを振り返ってみます。

大正末期から昭和初期にかけて夙川の改修が必要になったとき、当時一般的であった河川敷を払い下げて改修費を捻出する方式を採用せず、宮水と堤防の松林を守る河川敷公園として整備しました。この整備費の一部には、河川の両側 150 間(約 270m)の範囲の居住者から徴収した負担金があてられました。

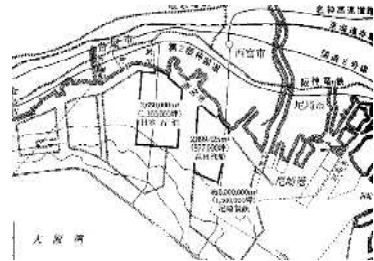


戦前には、地名に「園」のつく閑静で個性的な住宅地が多く開発されました。人づくりを大切にする気風により、大学をはじめとする数多くの文教施設が集積し、誰もがあこがれる学園のまちとなりました。



<甲陽園遊園地と大池>

高度成長期の昭和 35 年に御前浜(香櫨園浜)沖への石油コンビナート誘致が発表されました。この時、住宅都市としての良好な環境の保護や宮水の保全のため、市民や学識者、酒造業者による大規模な誘致反対運動が occurred。産業振興か環境保護かの市を二分する論争を経て、昭和 37 年に誘致は撤回されました。翌年の市長選で誘致反対派の候補者が当選し、「文教住宅都市宣言」が採択されました。



<阪神海岸開発計画平面図(昭和 35 年)>

平成 7 年の阪神淡路大震災は、これまでの都市計画のあり方に見直しを迫るほど大きな被害をもたらしました。その中であって多くの命が近隣の住民に助けられるなどコミュニティの力が再認識されるとともに、多くのボランティアが全国から集まり、自らネットワークを形成し震災からの復興を支えました。



<震災時炊き出しの様子>

このように市民の力と文化を愛する気風が積み重なり、現在の西宮の姿がつくられてきました。

(1925)市制施行により西宮町が西宮市となる
<約 7400 世帯、約 34000 人>



(1937)夙川公園が竣工
<日本さくら名所 100 選(1990)>

(1945)阪神大空襲
<市街地の約 30 パーセントが焼失>

(1945~53)復興期



(1958)上ヶ原の学園地区が文教地区に指定
<全国で 2 番目の指定(建設省)>

(1962)石油コンビナート誘致白紙撤回表明
<約 2000 人による市民集会が行われた>

(1963)文教住宅都市宣言

(1968)(新)都市計画法の施行
(1954~71)高度成長期



2 まちづくりを取り巻く環境の変化

成熟社会への移行と団塊の世代のコミュニティ回帰

わが国の経済は拡大成長期から成熟期へ移りました。また少子化や高齢化が進む一方で、団塊の世代が定年を向かえ、地域に帰ってきています。このような環境の変化に対応した柔軟なまちづくりが求められています。

既に整備された社会基盤ストックを活用しながら、コンパクトな市街地の形成や人々が支え合う地域コミュニティの形成を目指すなど、まちづくりのあり方そのものを見直していくことが必要になっています。

地球環境への負荷の低減に向けた取り組み

環境問題への取組が地球規模で求められています。まちづくりにおいても地球環境への負荷が小さい持続可能な社会を目指していくことが強く求められています。市は、平成15年に参画と協働の環境学習を通じて21世紀の世界に誇ることのできる持続可能な都市の実現を目指す「環境学習都市宣言」を行いました。

今後、低炭素・循環型社会や自然共生型社会を支える都市のあり方を議論しながら、それらを具体的な空間として実現していくことが必要になっています。

価値観の多様化とライフスタイルの変化

社会の成熟化が進み、人々の価値観の多様化やライフスタイルの変化がますます進んでいます。豊かさや便利さを求める一方で、安全で安心な暮らしに対する意識や美しいまちに対するニーズの高まりも見られるなど、社会問題は複雑化しています。

人々の暮らしは都市を形づくる背景となるものであり、人々が求める暮らしを支えるまちづくりを考えていくことが必要になっています。

新しい公共

これまで、行政が担ってきた公共的な役割を、市民や地域、民間事業者もそれぞれの立場に応じ担いつつあります。自らの住まう地域の活動や、興味を活かしたまちづくり活動に関わる市民のほか、本業を活かした社会貢献に取り組む企業などが増えています。

(1995)兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)
<死亡者 1,146 人
倒壊家屋 61,238 世帯(半壊含む)>

(1991)西宮北有料道路、盤滝トンネル開通

(1986-91)バブル経済

(2002)都市計画マスタープラン策定

(2003)環境学習都市宣言

(2008)中核都市へ移行

(2009)第4次西宮市総合計画を策定

<ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮>

(2009)西宮市参画と協働の推進に関する条例を施行

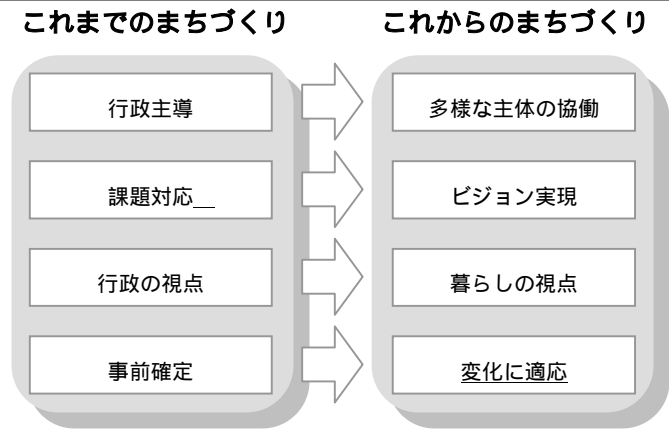
(2011)都市計画マスタープランの見直し



・これからのまちづくり

これからのまちづくり

これまでの本市のまちづくりの歩みと、まちづくりを取り巻く環境の変化を踏まえ、これからのまちづくりで大切になるポイントをまとめました。



協働のまちづくり

社会問題が複雑化した現代は、これまでのように行政だけでは問題を解決していくことが難しくなり、問題の解決のために様々な人々の知恵や力を集めることが必要になっています。また、一方では情報化が進展し、人々が様々につながり合いながら活動する市民主体のネットワーク型の社会へと進みつつあります。

こうした社会では、行政のみならず様々な立場の人々が目標を共有しつつ連携して取り組む協働のまちづくりが重要になります。

ビジョン実現型まちづくり

協働とは、共有する目標に向かってそれぞれの立場から取り組みを進めていくことです。協働するためには、みんなで共有できる目標をいかに見出していくかが重要になります。

協働のまちづくりを進めていくためには、従来の課題対応・問題抑制型のまちづくりから、まちの将来ビジョン(目標)を明確にし、その実現をめざす中で課題への対応を考えるビジョン実現型のまちづくりへと姿勢を転換していくことが求められます。

暮らしの視点から考えるまちづくり

誰もが実感できるまちの将来ビジョンを定めるためには、そこに暮らす市民の視点に立ち、目指すべき暮らしやそれを支えるまちのあり方を考えていくことが必要です。

暮らしの舞台となる地域の個性や考えを大切にしながら、画一的にまちづくりを進めていくのではなく、地域の個性や考え方を大切にしたいまちづくりが求められます。

変化に対応できるまちづくり

社会が複雑化し急速に変化する現在、これまでのように予め明確な目標とそれに向かう方法を決めて、それにそって粛々と物事を進めることは、社会の変化について行けず生き残れないリスクが高くなります。

これからは、様々な立場の人がそれぞれ意見を交わし、共通点を見つけ出し試行錯誤の中から最良の方法を見つけ、成果を積み重ねる柔軟な方法が求められます。

．新しい都市計画マスタープラン

1 都市計画マスタープランの特徴

今回の見直しでは、積極的な市民参画の手法を採り入れながら、それぞれの主体が進むべき方向を共有し、常に自分の置かれた状況

を確認しながらまちづくりに取り組めるよう、市民とともに活用できるマスタープランをめざしました。

行政主体で「つくる」マスタープランから みんなで「つくり・つかう」 マスタープランへ

ビジョン実現型

市民が望む暮らしとそれを支えるまちの姿を「暮らしとまちのビジョン」として示しています。

ビジョンの実現を目指した、行政の取り組みの方針を示しています。

暮らしとまちのビジョンは、市民による「まちづくりワークショップ」の提言を受けて策定したものです。

協働のまちづくり

市民、事業者、行政などまちづくりに関わる様々な主体が「暮らしとまちのビジョン」を共有し、それぞれの役割と責任を担いながら協働の取り組みを進めていくことを目指します。

このマスタープランは、各主体の自律的な取り組みと連携を促す協働のまちづくりのガイドラインとしての役割を持っています。

適切な進捗管理

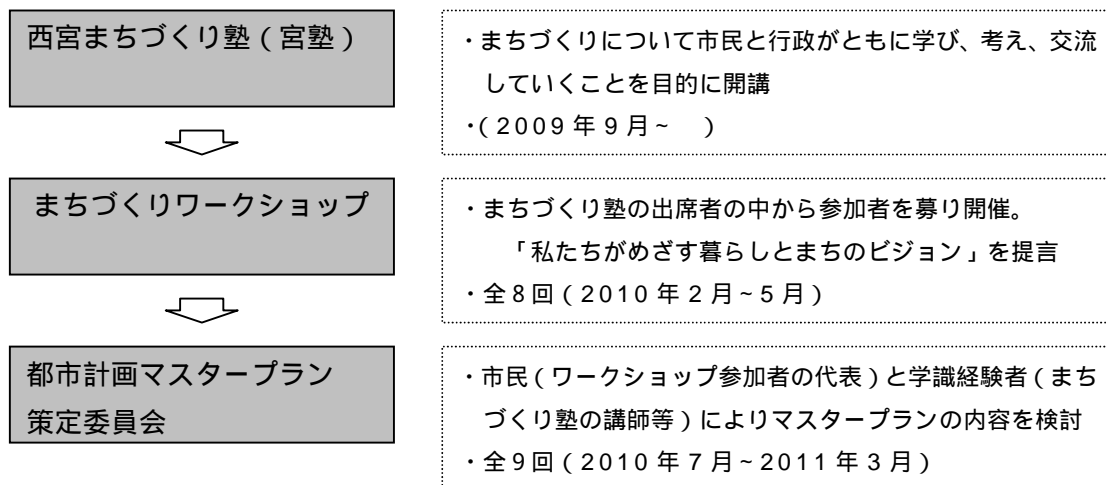
マスタープランを固定的なものとするのではなく、まちづくりの成果を確認しながら、必要に応じて内容を柔軟に見直します。

定期的に市民とともにまちづくりの成果に対する評価を行い、その結果を公表しながらまちづくりの進行状況を適切に管理します。

2 都市計画マスタープラン策定に向けた取り組み

市民と行政が共に学び、考え、交流していく目的のため、講演会「西宮まちづくり塾(宮塾)」を開催しました。まちづくり塾を通じて学んでいただいた市民の中から希望者を募り、

より深くまちづくりを考え、新しいマスタープランへの提言をとりまとめる「まちづくりワークショップ」を開催しました。



まちづくりワークショップの市民提言「私たちがめざす暮らしとまちのビジョン」

- 1班:「ひと・まち・自然がのびやかにつながる西宮」
- 2班:「世代をこえて、学び育み”恵みあふれる”暮らしたいまち みやっこタウン」
- 3班:「山海を人と緑でつなぐ生活エンジョイシティ」
- 4班:「みんなの一步で100年つなぐ緑と人の回廊」
- 5班:「宮っ子の”えん”で育むほっとシティ西宮」
- 6班:「みやミズムに西宮まちづくり ～みんなで開け、広げるやさしいまち～」

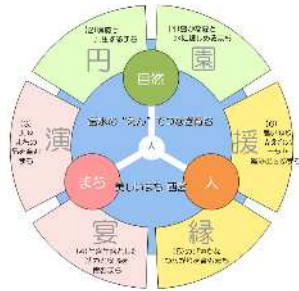


<まちづくりワークショップの様子>

3 都市計画マスタープランの構成

第1章 暮らしとまちのビジョン

まちづくりに関わる様々な主体が共有するビジョンを示しています。



まちづくりの基本理念

まちづくりにあたっての基本的な姿勢や視点をわかりやすくアピールし共有していくためのフレーズを示します。

暮らしとまちの将来像

私たちが目指す暮らしとそれを支えるまちの姿を6つの将来像として示します。それぞれの将来像について、ワークショップで提示された具体的な暮らしのイメージを示します。

第2章 まちづくりの基本方針と施策展開の方向性

第1章で提示したビジョンを実現するため、まちづくりの基本方針と今後の施策展開の方向性を示しています。

まちづくりの基本方針

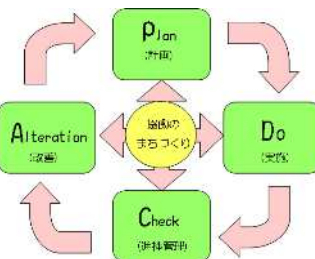
各分野を横断したまちづくりの基本方針と、その趣旨を示します。

施策展開の方向性

基本方針に添った施策展開の方向性を示しています。

第3章 まちづくりの推進に向けて

第2章で提示した基本方針に沿って、効果的にまちづくりを推進させる仕組みを示しています。



協働のまちづくりの推進

地域主体の協働によるまちづくりに向けた考え方と取り組みを示します。

計画の見直しと進捗管理

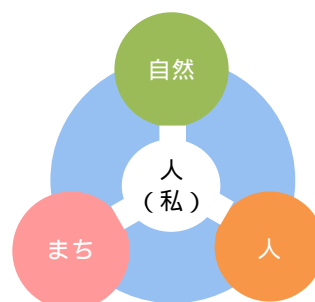
都市計画マスタープランの見直しと進捗管理の考え方を示します。

第1章 暮らしとまちのビジョン

ここでは、まちづくりワークショップで取りまとめた提言を受け、まちづくりに関わる様々な主体が共有するまちづくりの基本理念や暮らしとまちの将来像を示しています。

・まちづくりの基本理念

私たちは、西宮がこれまで培ってきた文教住宅都市としての優れた環境と、品の良さを感じさせる個性的な都市イメージをさらに高め、後世に継承するため、「人（私）と自然」、「人（私）とまち」、「人（私）と人」のつながりを育み、美しいまちを実現します。



「宮水の“えん”で つなぎ育む 美しいまち 西宮」

「宮水」: 酒造としての宮水だけではなく、六甲から海に流れる川や地下水を象徴した流れとしてとらえています。

「えん」: さまざまな字を当てはめて、私たちが将来望むまちの姿を表現しています。

「人(私)と自然のつながりを育む」

西宮には、甲山に象徴される緑あふれる六甲山系や北部地域の山並み、武庫川や夙川などの清らかな河川、大阪湾に面した甲子園浜や御前浜（香櫨園浜）などの貴重な自然海浜といった自然が数多く存在します。

私たちは、暮らしの中にある豊かな自然を意識し、大切に守り育むことで、自然とのつながりを感じることができる暮らしを目指します。そのために、さまざまな自然を守りながら、私たちの暮らしとの関係を意識し、人と自然環境が共生する美しいまちづくりに取り組みます。

「人(私)とまちのつながりを育む」

西宮には、阪神間モダニズムの伝統をくむ洗練されたまち並み、芸術、文化、教育、娯楽とともに、それらとの関わりの中で培われてきた自由な市民文化があります。また、この文化に触れるために多くの人々が西宮を訪れています。

私たちは、この財産をよりよいものとして次世代に継承できる暮らしを目指します。そのため、閑静で利便性の高い住環境や多くの人が集いにぎわうまちなど、それぞれの地域の歴史や伝統、産業、風土などの特性を大切にし、個性的なまちに育て、誰もが暮らし、集いたいと思える魅力的で美しいまちづくりに取り組みます。

「人(私)と人のつながりを育む」

西宮には、子どもから高齢者まで幅広い世代の人々が暮らしています。また自然に恵まれた北部から利便性の高い南部までさまざまな地域があります。

私たちは、このような世代、立場、地域を超えて人々が集い、語らい、学び、遊ぶことで、自らの成長を実感し、ぬくもりや優しさを感じる暮らしを目指します。そのため、市民一人ひとりが自らの強みを伸ばしながら、それぞれがつながり合い連携し、互いの思いを共有できる仲間とともに、協働による美しいまちづくりに取り組みます。

・暮らしとまちの将来像

私たちが目指す「暮らし」とそれを支える「まち」の姿を「暮らしとまちの将来像」として次のように定めます。今後、「まちづくりの基本理念」に基づき、「暮らしとまちの将来像」の

実現に向けてみんなで取り組んでいくものとします。

また、基本理念にちなみ6つの将来像にそれぞれ“えん”と読む漢字を当てはめました。

(1)豊かな緑と水に親しめるまち (園)

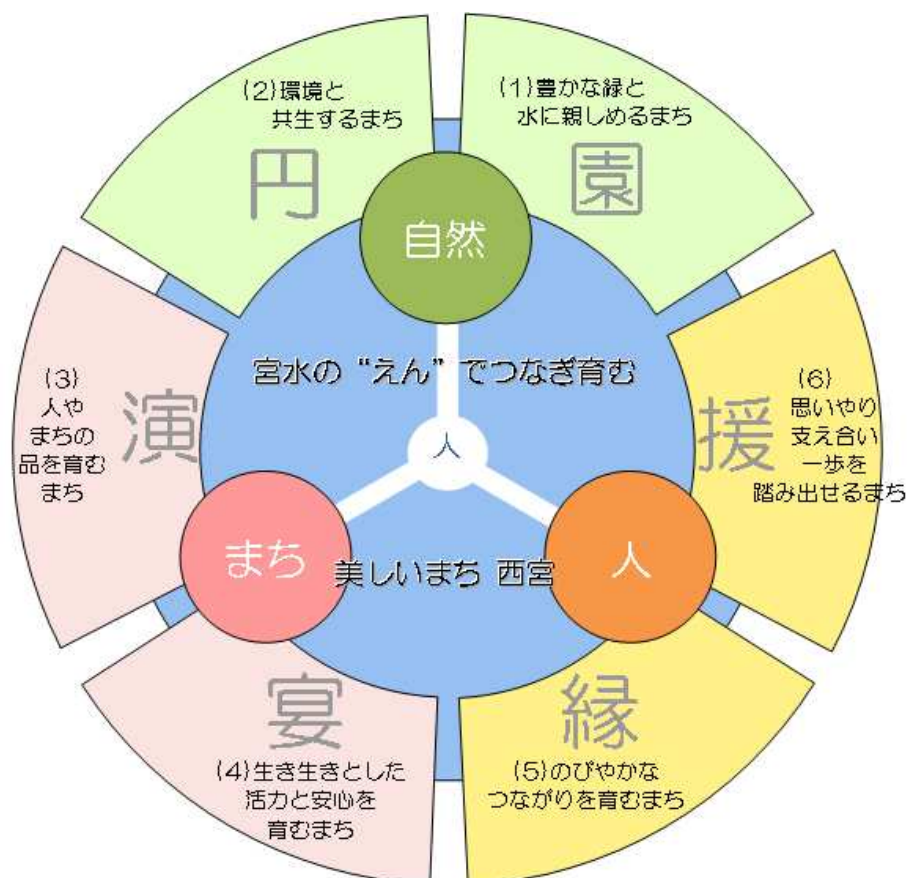
(2)環境と共生するまち (円)

(3)人やまちの品を育む美しいまち (演)

(4)生き生きとした活力と安心を育むまち (宴)

(5)のびやかなつながりを育むまち (縁)

(6)思いやり支え合い一歩を踏み出せるまち (援)



1 豊かな緑と水に親しめるまち

自然をより身近な存在として感じ、その恩恵を享受できる暮らしを実現していきます。緑や水と関わることから、新たなコミュニケーションが生まれ、人と自然が調和する緑と水に包まれたまちを目指します。



<甲山森林公園から見た甲山>

【私たちが目指す暮らしのイメージ】

豊かな自然の恵みを感じる暮らし

- ・自然体験を通じて自然のもつ役割や私たちの暮らしとの関係について学び、その恩恵に対する喜びと感謝を感じながら暮らしている
- ・豊かな緑や水に囲まれた環境の中で、青少年がのびのびと健やかな心身と、集中力やひらめきを育てている
- ・森にはリス、川には蛍が棲むなど、多様な生態系が維持された健全な自然を背景に日常の暮らしを営んでいる。
- ・身近にある緑豊かな公園や広場、街路樹の緑陰に憩い語らっている
- ・鎮守の森や各地の公園などを結ぶ緑豊かなまち並みがあり、暮らしの中でいつも緑を感じている
- ・身近にある公園や川で子どもたちが遊ぶ姿が、緑や水の原風景になっている



<仁川のシバザクラ>

緑や水に身近にふれあう暮らし

- ・家族でふらっと美しい海、山、川、森に行き、自然の中で休日を過ごしている
- ・子どもたちが美しい海や川で安全に、のびのびと遊び、そこで釣った魚を食べている
- ・緑に包まれた環境の中でこころのケアや癒し、自然学習をしている
- ・休日には市民農園で農を体験したり、地域の花壇で植物を育て、人々とのふれあいや交流、緑を愛する心を育てている
- ・緑豊かな公園や水辺など自然に近いところでバーベキューを楽しんでいる



<生き物探検隊>

2 環境と共生するまち

身近な地域の環境や地球環境との関係を意識しながら、地球にやさしい暮らしを実現していきます。美しく快適な地域環境の中で自然を意識するきっかけを与えてくれる環境にやさしいまちを目指します。



<御前浜(香榎園浜)>

【私たちが目指す暮らしのイメージ】

美しい環境を体感できる暮らし

- ・一人ひとりがまち中を散歩したり自転車に乗りながら大地の起伏を感じたり、小さなところにも四季の変化を発見しながら暮らしている
- ・まち中の公園、川、ため池、庭の緑、建物の壁面や屋上などが回廊のようにつながり、セミ、トカゲ、ミミズなどの生き物に身近に出会え、命の大切さを感じながら暮らしている
- ・緑豊かな山並みや潤いのある水辺など自然の風景が当たり前のようにあり、それらが生活の背景になっている
- ・当たり前の生活をするのが地球環境に優しい暮らしになっている



<市役所本庁舎の壁面緑化>

意識や知識に基づく環境に優しい暮らし

- ・子どもから大人まで市民みんなが環境学習の成果を活かし、ゴミの減量化や省エネルギーなど地球の環境に優しいライフスタイルを意識しながら暮らしている
- ・太陽光発電、雨水利用など省エネルギーや資源の循環を考えた構造、設備を備えた建物で暮らし、活動している
- ・二酸化炭素の排出や地域環境への影響を考慮して鉄道やバスなど環境への負荷の小さい公共交通をできるだけ利用している
- ・できるところから身の回りの環境の美化やエコライフに取り組んでいる



<甲山落ち葉拾い>

3 人やまちの品を育む美しいまち

まちに愛着や誇りを感じ、こころ豊かに過ごせる暮らしを実現していきます。これまで培われてきた地域の風土や歴史を大切にしながら、優れた芸術、文化、教育に触れ、人やまちの品を育む美しいまちを目指します。



<阪神香櫨園駅舎>

【私たちが目指す暮らしのイメージ】

地域への愛着を感じる暮らし

- ・まちの歴史や文化に触れ、学び合い、生まれたまち、育ったまち、住んでいるまちに愛着と誇りを持って暮らしている
- ・賑わいのある駅周辺や商店街、閑静で落ち着いた住宅地、緑に包まれた文教地、歴史を感じさせる酒蔵のまち、心和む田園風景など個性あふれる風景に包まれて暮らしている
- ・歴史の舞台となった場所、伝承されてきた文化的な資産、地域の逸話にちなむ場所、眺望の良い場所など、まち中にある様々な名所を巡り、まちへの理解を深めている
- ・北部地域の田園風景、古民家、農地、農産物、農村集落の生活文化など地域の魅力を大切にしている

他人を気遣い温かく迎え入れる暮らし

- ・家族構成、ライフステージ、社会的な立場やライフスタイルに応じて暮らしをしている
- ・なじみのある街並みや地域の人々が勤務先や旅先から帰って来た時に私たちを温かく迎え入れ、ほっとした気持ちにさせてくれる
- ・阪神間モダニズムの伝統を受け継ぐ閑静で美しい街並みがあり、趣味を楽しむなど心豊かに暮らしている
- ・もてなしの空間を整え、訪れる人々を暖かくもてなす気持ちを持って暮らしている
- ・みんながルールを守り手入れが行き届いた建物や街並みの中で社会性を育みながら暮らしている



<船坂のまちなみ>



<桜町の桜>

4 生き生きとした活力と安心を育むまち

安らぎや快適さを感じ、自分らしさを表現できる暮らしを実現していきます。このため、暮らしに必要な機能が身近に利用でき、また企業の操業環境が住環境と調和しながら守られたまちを目指します。



<酒蔵ルネサンス>

【私たちが目指す暮らしのイメージ】

安全で心安らかな暮らし

- ・声かけや見回りの活動など「地域の目」によって犯罪から守られ、子どもたちが日暮れまで公園で安心して遊んでいる
- ・地域の人とのふれあいや子育て中の同じ立場の人どうしの交流の中で子どもを育み、子どもを生みたい人が安心して産み育て、また働きながら暮らしている
- ・高齢者や障害のある人も安心して自由に移動し、若い人や健常者と共に様々な活動に参加している
- ・買い物や医療などのサービスが身近にあり、徒歩や自転車ですれらを利用している
- ・多様な産業があり、希望や能力に応じて地域で働くチャンスがある。
- ・仕事と生活の調和(ワークライフバランス)のとれた暮らしをしている



<子ども見守りパトロール>

多様な交流がある楽しく生き生きとした暮らし

- ・休日に家族と美しい街路樹のある通りを散歩したり、道ばたでの知人との出会いや語りがある
- ・なじみのお店での会話ややりとりを楽しんでいる
- ・伝統ある地場産業を大切に、地場産品が暮らしの中に息づいている
- ・ガーデニングや料理、将棋、スポーツなど趣味を介した様々なつながりがある
- ・まち中の雑踏や賑わい、アートなど人々の様々な暮らしや活動の息づかいを感じている



<ふくみ福ちゃん>



<コウちゃん>

5 のびやかなつながりを育むまち

地域、世代、立場を超えて人々がふれあい、行き交うことができる暮らしを実現していきます。様々な人々がつながり、学び合える交流の場とつながりが時間を超えて受け継がれ、次代の担い手を育てていく仕組みのあるまちを目指します。



<さくらやまなみバス>

【私たちが目指す暮らしのイメージ】

人々とのつながりを感じる暮らし

- ・地域全体で子どもを見守っている
- ・保護者はもちろん地域の大人が学校の運営や教育にも関わりながら、まちの将来を担う子ども達を育てている
- ・地域に気軽に行けるサロンの場所(カフェ、バー、居酒屋など)があり、様々な人が交流している
- ・日常の暮らしの中で子育て中の若い世代の人や高齢者などが知り合い交流している
- ・積極的に公共交通機関を利用することで人との出会いやかかわりが生まれている

ふれあうことで豊かさを感じる暮らし

- ・集まりたいときに集まり、つながりたいときにつながらながら自由な交流を深めている
- ・近隣や周辺の地域に行く機会が増え、今まで気づかなかった新しい出会いや発見を楽しみながら暮らしている
- ・市街地と集落地のそれぞれの良さや特徴を活かし、買い物、レクリエーション、仕事など多様な場面で交流しながら暮らしている
- ・地域の祭りやイベントに生き生きと参加しながら地域愛を深めている
- ・開放された大学のキャンパスで一般の市民と学生がふれあいながら過ごしたり、学生が地域の人たちと関わりながら勉学や暮らしを営んでいる



<NPO文化祭>



<和菓子まつり>

6 思いやり支え合い一歩を踏み出せるまち

互いに思いやり、支え合い、応援する気持ちを共有しながら、人の優しさが感じられる暮らしを実現していきます。様々な人との交流を通じて、一人ひとりが自分にできることを考え、できることから一歩を踏み出す勇気を与えてくれるまちを目指します。



<西宮国際ハーフマラソン>

【私たちが目指す暮らしのイメージ】

思いやる心で助け合う暮らし

- ・家族で仲良く心の絆を感じながら暮らしている
- ・地域の人々が道端で出会った時には自然に挨拶がかわされ、子どもたちは地域の大人をたくさん知っている
- ・高齢者や子どもたちの見守りをはじめ、様々な助け合いの活動が地域コミュニティの中で営まれている
- ・地域のことに関心を持ち愛着と誇りを感じながら、地域の環境を良くするため積極的に地域と関わりを持っている
- ・地域に根ざしたお店をみんなで応援する気持ちを持ち、できるだけ地域のお店を利用するようにしている
- ・自動車を運転できない人にとって身近な交通手段の一つであるバスの路線が維持できるように、みんなで積極的に利用している



<けやき散歩道清掃活動>

自分の能力を活かせる暮らし

- ・興味や関心に応じて自らの能力を地域で活かしたいと思った人が、踏み出す一歩をみんなに応援し、支えている
- ・暮らしの中にサークル活動など趣味を通じた地域や世代を超えた人のつながりがある
- ・みんなで語り合い、学び合い、学んだことを地域の中で活かし、充実感を感じて暮らしている
- ・地域の課題解決に役に立つ取り組みに楽しみながら関わり、それらがコミュニティのビジネスとして展開されている



<にしきた音楽祭>

第2章 まちづくりの基本方針と施策展開の方向性

ここでは、第1章で提示した暮らしとまちの将来像を実現するため、まちづくりの基本方針と今後の施策展開の方向性を示しています。

本章の見方

本章では、行政がまちづくりに取り組む基本的な考え方について、ひとつの方針につき見開き2ページで示しています。

行政が進めるまちづくりの大きな方針を記載

まちづくりの基本方針

元気にさむいを生み出す

たくさんの方が集い、学び、働き、憩っている地域には、夢と活力が生まれ、誇り、

学習「雇用」「観光」といった人たちの暮らしの活動を支える生活環境を整え、地域に元気にさむいを生み出すまちづくりを進めます。

施策展開の方向性

(1) 多くの方が集まる魅力ある市街地を形成する
にぎわいと魅力ある市街地を形成する
人が集まり、働け、憩い、遊ぶ市街地の形成を図ります。

- ・駅前地区に駅前再開発等により、多様な商業施設を整備し、人が集まり、働くことのできるまちづくりを進めます。
- ・駅前地区以外に、商業施設等により、本市の中心部に集まる市街地を形成し、駅前地区と一体的な市街地を形成します。
- ・多くの人が集まる市街地を形成する際には、その地域に合わせた多様な商業施設を整備し、地域に合ったまちづくりを進めます。

種別別企業活動を支える環境の整備
地域経済を支え、にぎわいと魅力ある市街地の持続的な発展を促進します。

- ・本市の中心部に多様な商業施設を整備し、駅前地区と一体的な市街地を形成します。

(2) 小さなにぎわいをつなぎ育てる
地域間交流の促進
地域間で人や物の交流を促進し、にぎわいと活力を生み出します。

- ・公共施設等の活用や民間施設との連携により、市街地と農村、近郊と市街地、もろと市街地の交流を促進し、にぎわいを創出します。
- ・地域間の交流活動を支援します。

支那の場の整備
人と人がつながる交流の場を創出します。

- ・本市の中心部、一帯に集まる市街地等への公共施設を整備し、にぎわいと魅力ある市街地の形成を促進します。
- ・インターネット等を活用した市民の交流促進を支援することにより、にぎわいの形成を促進します。

取組の主要視点			
	支援	協働	推進
(1) 多くの方が集まる魅力ある市街地を形成する にぎわいと魅力ある市街地の形成 種別別企業活動を支える環境の整備	■	■	■
(2) 小さなにぎわいをつなぎ育てる 地域間交流の促進 支那の場の整備	■	■	■

行政が取り組むべき取組

方針に基づきどのような施策を展開するかとその例を記載

行政が施策を展開するときに「推進」「協働」「支援」のどの視点を重視するかを記載

「推進」：行政が主体的に推進するもの
 「協働」：行政が市民や事業者と目的を共有し協働して取り組むもの
 「支援」：行政が市民や事業者の主体的な取組を支援するもの

第2章 まちづくりの基本方針と施策展開の方向性 . . . 21

まちづくりの基本方針と施策展開の方向性

まちづくりの基本方針 1

緑と水を身近なものにする

六甲の山なみや川の流れ、田園風景などに私たちはふと心を奪われ、やすらぎを感じることがあります。

気づかないうちに、私たちは、普段の暮らしのなかで豊かな自然や環境の恩恵を享受しています。このような自然や環境の恵みをに感謝し、緑や水が身近に感じることができるまちづくりを進めます。

施策展開の方向性

(1) 今ある緑と水を大切にす

良好な自然環境の保全

六甲山系の緑や甲子園浜、御前浜(香櫨園浜)の自然海浜など、良好な自然環境を保全します。

- ・原則として市街化区域の拡大を抑制します。
- ・市街化調整区域における開発許可制度等の土地利用規制の適切な運用により無秩序な市街化を抑制します。
- ・河川の水質を良好に保全するなど、様々な生物が生息できる環境づくりをします。

身近な緑や農地の保全

まちの緑や農地を保全します。

- ・生産緑地制度の活用など適切な土地利用規制による都市の良好な農地を保全します。
- ・市民とともに「農を活かしたまちづくり」をすすめ、都市と農地の共存を図ります。
- ・緑地協定や地区計画等により地域の緑を保全します。

(2) 新たな緑を増やす

公共空間としての緑の整備

生活の中で身近に利用できる公園や緑地及び街路樹などを整備します。

- ・まちづくり条例により、一定規模以上の開発行為への公園や緑地の整備を進めます。
- ・河川や水路の改修にあわせた親水空間の整備を行います。

民有地での緑化の推進

市民がもっとも身近に感じる庭先の緑を増やします。

- ・花と緑のコミュニティづくり助成等により市民の緑化活動を促進します。

(3) 緑と水に親しむ機会を増やす

公園や緑地に愛着を持てる仕組みづくり
市民が身近な公園や緑地に愛着を持てる仕組みをつくります。

- ・身近な公園や緑地の再整備時に、住民の意見を取り入れた整備を進める仕組みを検討します。
- ・地域住民が地域の公園の運営・維持活動に主体的に関われる仕組みを検討します。

都市と農村の交流
都市と農村に暮らす住民との交流を促進します。

- ・市民や地域団体と連携した里山保全活動などを促進します。

取組の主な視点

	支援	協働	推進
(1) 今ある緑と水を大切にする			
良好な自然環境の保全			
身近な緑や農地の保全			
(2) 新たな緑を増やす			
公共空間としての緑の整備			
民有地での緑化の推進			
(3) 緑と水に親しむ機会を増やす			
公園や緑地に愛着を持てる仕組みづくり			
都市と農村の交流			

■ 行政が取り組む際の主な視点

地球環境と共生する

水も空気も食料もエネルギーもすべては有限であり、地球全体でつながっています。私たちの地球を将来にわたり守るため、すでにさまざまな分野で取組が進められています。

今を生きる私たちだけでなく、私たちの子供や孫の世代が豊かに暮らせるように、環境への負荷が少ない、地球にやさしい暮らしができるまちづくりを進めます。

施策展開の方向性

(1) 低炭素、省エネルギーな都市をつくる

歩いて暮らせる地域づくり

CO₂の排出やエネルギー消費の少ない、歩いて暮らせる地域を目指します。

- ・原則として市街化区域の拡大を抑制します。
- ・公共交通の利便性の向上により、過度の自家用車利用を抑制し、省エネルギー、低炭素なまちを目指します。
- ・土地利用誘導や公共交通の改善及び利用促進などにより、徒歩、自転車又は公共交通を利用して日常生活に必要となるサービスを受けられるようにします。

環境に配慮した建築物等の誘導

環境負荷の少ない建築物等を誘導します。

- ・公共施設の屋上緑化、壁面緑化などを推進し、CO₂削減やヒートアイランドの低減に努めます。
- ・長期優良住宅の認定制度を活用し、長寿命で省エネルギーな住まいの普及を進めます。
- ・花と緑のコミュニティづくり助成など各種支援制度の活用により、地域の緑を増やします。

都市農地の保全

多くの機能を併せ持つ農地を守ります。

- ・原則として市街化区域の拡大を抑制し、都市近郊の農地を保全します。
- ・生産緑地の指定などにより、適切な土地利用規制を行い、都市に食料を供給し、CO₂削減や災害被害の軽減にもつながる都市内及び都市近郊の農地を保全します。

(2) 環境に配慮したインフラを整備する

環境にやさしい技術の導入

公共施設等のインフラ整備に際し、環境にやさしい技術を導入します。

・沿道環境への影響を緩和するため、道路と公共交通機関との連携や渋滞交差点の解消、主要道路の舗装改良等を進めます。

・環境にやさしい自転車の走行環境の改善に努めます。

・下水処理水や貯留した雨水の多目的利用を促進します。

・下水汚泥処理により発生する汚泥の有効利用について検討します。

(3) 一人ひとりの生活を環境にやさしいものにする

環境意識の向上

市民一人ひとりの意識を向上し、環境にやさしい生活をするきっかけをつくります。

・市民の環境意識やまちづくり意識を向上するため、市民、大学、NPO、地域団体等と連携して講演会やセミナーなどを実施します。

取組の主な視点

	支援	協働	推進
(1) 低炭素、省エネルギーな都市の構造をつくる			
歩いて暮らせる地域づくり			
環境に配慮した建築物等の誘導			
都市農地の保全			
(2) 環境に配慮したインフラを整備する			
環境にやさしい技術の導入			
(3) 一人ひとりの生活を環境にやさしいものにする			
環境意識の向上			

■ 行政が取り組む際の主な視点

地域の個性を活かす

私たちのまちを大切にしたいと思う気持ちは、私たちが暮らすまちに誇りや愛着を抱くということにほかなりません。

地域の歴史や伝統、文化、産業、芸術の薫るまちなみといった地域の特徴を再確認し、地域の個性を活かしたまちづくりを進めます。

施策展開の方向性

(1) 地域の大切なモノやコトを見つける

地域資源の発見

自らが住む地域のことを広く深く知り、地域の資源を再認識します。

- ・地域の特徴を知ることができるまちづくりカルテを作成します。
- ・住民が行う地域資源発掘や活用の取り組みを支援します。

(2) 地域の大切なモノやコトを学ぶ

地域資源の発信・共有

シンボルとなる歴史的な建造物やまちなみ、伝統文化等の地域資源を共有し、まわりに広めます。

- ・地域資源を発信・共有する地域活動を支援します。
- ・地域を特徴づける建築物を都市景観形成建築物等に指定すること等により、地域資源としての魅力を発信します。

(3) 地域の大切なモノやコトを守る

地域資源の保全

地勢や風土を意識したまちづくりを誘導、
保全します。

- ・特別用途地区の指定などの土地利用規制や地区計画を活用し、地域を特徴づける資源や環境が整っている地区の特徴的な環境を保全します。
- ・景観計画に基づく規制・誘導や地区計画、緑地協定などの制度の活用により、昔からのまちなみや良好な居住環境を保全します。
- ・景観形成建築物への助成等により地域資源を保全します。
- ・地区計画など地域のルール作りや運用のための地域活動を支援します。

(4) 地域の大切なモノやコトを活かす

地域資源の活用

地域資源の有効な活用をします。

- ・地域資源の有効活用に対する地域活動を支援します。

取組の主な視点

	支援	協働	推進
(1) 地域の大切なモノやコトを見つける			
地域資源の発見			
(2) 地域の大切なモノやコトを学ぶ			
地域資源の発信、共有	—	—	
(3) 地域の大切なモノやコトを守る			
地域資源の保全			
(4) 地域の大切なモノやコトを活かす			
地域資源の活用			

行政が取り組む際の主な視点

都市の魅力を高める

本市は阪神間でも有数の住宅都市として認知され、多数の大学が集積することからも「文教住宅都市」という都市イメージが定着しています。

今後もこの良好な都市イメージを大切に育み、スマートでどこかお洒落といった本市の魅力をさらに磨きあげ、多くの人々があこがれ、訪れたい、暮らしたいと思うまちづくりを進めます。

施策展開の方向性

(1) 訪れたいまちになる

魅力的な拠点整備

主要な駅周辺において、本市の拠点にふさわしい、もてなしの空間整備を進めます。

- ・阪急西宮北口駅周辺などの主要駅の周辺においては、本市の玄関口にふさわしい機能の集積ともてなしの空間整備を土地利用や景観面から誘導します。
- ・幹線道路などの無電柱化を促進し、都市景観の向上を図ります。

アクセスしやすいまちづくり

他都市から市内各地へのアクセスがよく、訪れやすいまちを整備します。

- ・他都市との活発な交流を育む広域交通網や地域の生活利便性を確保する地域内幹線の充実を図ります。
- ・市内の各地をつなぐ公共交通の充実を図ります。
- ・駅前広場の整備などにより、鉄道とバス、自家用車、自転車、徒歩などとの連絡を強化します。

文教都市の魅力向上

市内に点在する教育施設や文化施設の魅力高めるまちなみ誘導を進めます。

- ・大学や文化施設などを中心に特徴的なまちなみが形成されている地区については、特別用途地区や地区計画などの活用による良好なまちなみの形成と文教機能の魅力向上に努めます。

(2) 住みたいまちになる

住宅都市の魅力向上

関西でも有数の住宅都市として、良好な住環境をさらに魅力的なものに高めます。

- ・景観計画に即した規制・誘導や地区計画制度の活用などにより、文教住宅都市の名にふさわしいまちなみを創出します。
- ・地区計画などのまちづくりに関する地区の合意形成活動を支援します。
- ・公共交通の利便性の向上に取り組み、働く、学ぶ、住むために必要な日常の移動を円滑にします。

取組の主な視点

	支援	協働	推進
(1) 訪れたいまちになる			
魅力的な拠点整備			
文教都市の魅力向上			
アクセスしやすいまちづくり			
(2) 住みたいまちになる			
住宅都市の魅力向上			

行政が取り組む際の主な視点

安全と安心を守る

私たちが暮らし続けたいと感じるまちには、安全・安心というキーワードが不可欠です。

防災性、防犯性に優れた都市の基盤整備はもちろんのこと、子どもや高齢者をはじめとする様々な人が互いに支えあい、協力・連携し、安全・安心、快適に暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

施策展開の方向性

(1) 日常生活の安心を高める

安全・安心・快適な交通環境の整備

子供から高齢者まで誰もが安心して行き交うことができる空間の整備を行います。

- ・ユニバーサルデザインに配慮した駅や公共施設の整備を進め、誰もがつかいやすいまちをつくります。
- ・公共交通網の充実を図り、利便性を向上します。
- ・地域住民と協力しながら、公共交通不便地域の解消に向けて取り組みます。
- ・地域住民と連携して歩行者の通行を妨げる放置自転車の解消に努めます。
- ・道路の適正な維持管理に努めます。
- ・道路照明や防護柵など、交通安全施設の整備を進めます。
- ・人が集まる駅や公共施設などの周辺においては、高齢者や障害のある人などが安心して通行できるバリアフリー化を進めます。

安心して住み続けられる都市の整備

さまざまな機能やサービスが調和、共存し、安心してすみ続けられるまちを目指します。

- ・用途地域の適正な配置や土地利用の適切な誘導を図ることにより、安心して住み、働き続けられるまちを目指します。
- ・住宅と店舗や業務施設の調和を図る規制誘導などにより、徒歩圏内で日常生活に必要なものがそろうまちを目指します。

(2) 災害時の被害を少なくする都市の整備

都市の防災性能の向上

災害に強い都市づくりを進めます。

- ・ライフラインの収容スペースである道路や避難所となる学校などの公共構造物、公共施設の耐震性の向上を図ります。
- ・主要道路の通行確保や代替路のない地域の孤立対策のために、橋梁の耐震化を進めます。
- ・下水施設の増強や大規模開発に対する雨水貯留・浸透施設の設置誘導により、局地的な集中豪雨による浸水被害を軽減します。
- ・災害時における代替交通手段や代替道路の確保等を考慮した交通ネットワークの整備を進めます。

地域の防災力の向上

古い建物が狭い道路に面して立ち並ぶなど災害時に被害が大きくなる可能性の高い地域の防災力の向上を図ります。

- ・道路の拡幅整備や建築物の耐震化、不燃化の促進、地域住民の防災活動の強化などにより、地域の防災力を高めます。

(3) 助け合いのコミュニティを育てる

地域の防災・防犯意識の向上

災害や事故・事件に強いコミュニティづくりを進めます。

- ・市民が参加しやすい防災訓練の開催支援や防災マップの作成支援など、地域における防災力の向上に向けた意識啓発に取り組みます。
- ・あいさつや見守り活動の推進や、学校教育との連携により、市民の自主的な防災、防犯活動の支援に取り組みます。

取組の主な視点

	支援	協働	推進
(1) 日常生活の安心を高める			
安全・安心・快適な交通環境の整備		—	—
生活サービスが身近に利用できる空間づくり			
(2) 災害時の被害を少なくする都市の整備			
都市の防災性能の向上			
地域の防災力の向上			
(3) 助け合いのコミュニティを育てる			
地域の防災・防犯意識の向上			

行政が取り組む際の主な視点

元気やにぎわいを生み出す

たくさんの人が集い、学び、働き、暮らしている地域には、活力が生まれます。

「学習」「雇用」「娯楽」といった私たちの暮らしの活動を支える生活環境を整え、地域に元気やにぎわいを生み出すようなまちづくりを進めます。

施策展開の方向性

(1) 多くの人が集まる魅力ある市街地を形成する

にぎわいと魅力あふれる市街地の形成
にぎわいや潤いのある、魅力的な市街地の形成を図ります。

・阪急西宮北口駅周辺地区については、多様な都市機能が集積した、人々が楽しく行き交うことのできるまちなみを誘導します。

・阪神西宮駅から JR 西宮駅周辺においては、本市の中心地にふさわしい都市空間、都市デザインを誘導し、都市核にふさわしい市街地の形成を図ります。

・多くの人が集まる大学や駅などの地域については、その特性に合わせた多様な機能の集積を図り、個性とにぎわいのあるまちなみ整備を図ります。

持続的な企業活動を支える環境の保全
地域経済を支え、賑わいと活力を生む企業の持続的な活動を保全します。

・状況に応じた用途地域の見直しや特別用途地区の活用など柔軟な土地利用の規制・誘導を検討していきます。

(2) 小さなにぎわいをつなぎ育む

地域間交流の促進

地域間で人や物の交流を進め、賑わいと個性ある地域を育てます。

・公共交通網の充実や地域間道路の整備により、市街地と農地など、市内各地域のコミュニティ相互の交流を促進し、賑わいを育みます。

・地域間の交流活動を支援します。

交流の場を増やす

人と人がつながる交流の場づくりをすすめます。

・条例などにより、一定規模以上の開発事業への集会施設設置を誘導します。

・インターネットなどを活用した市民の交流や活動を育む場づくりを誘導・支援します。

取組の主な視点

	支援	協働	推進
(1) 多くの人が集まる魅力ある市街地を形成する			
にぎわいと魅力あふれる市街地の形成			
持続的な企業活動を支える環境の保全			
(2) 小さなにぎわいをつなぎ育む			
地域間交流の促進			
交流の場を増やす			

行政が取り組む際の主な視点

地域のチカラを高める

地域の力とは地域のつながりの強さです。そのようなつながりを育むためには、市民が気軽に集い、話し合い、豊かなコミュニティを育むことから始めることが大切です。

かつては当然のものとして存在していた助け合いの精神を取り戻し、市民、事業者、行政が互いに助け合い、地域が主体となった自立的な活動が可能となるまちづくりを進めます。

施策展開の方向性

(1) 個人の力を伸ばす

まちづくり人の育成

地域のまちづくりを主体的に進める人材(まちづくり人)を育てます。

・まちづくり講演会やまちづくりワークショップを開催し、まちづくりの担い手育成と市民の意識啓発に取り組みます。

・まちづくり情報の発信を行うことで、まちづくりの関心を高め、参加を促すような仕組みづくりを検討します。

(2) 日常的に交流がうまれるまちをつくる

交流がうまれる仕組みづくり

生活の中で市民が直接顔をあわせる機会を増やします。

・安全な歩道の整備や通過交通の流入抑制により、子どもから高齢者までの誰もが安心して歩き、行き交うことができるようにします。

・市民が自由に利用し、交流できる場づくりを誘導・支援します。

(3) 地域のことは地域でできる仕組みづくり

地域でのまちづくりの支援

地域が主体的に進めるまちづくりを支援します。

・まちづくり専門家の派遣やまちづくり活動に関する助成、まちづくり協議会の立ち上げ支援など、地域の主体性を尊重したまちづくりを促します。

取組の主な視点

	支援	協働	推進
(1) 個人の力を伸ばす			
まちづくり人の育成			
(2) 日常的に交流が生まれるまちをつくる			
交流が生まれる仕組みづくり			
(3) 地域のことは地域でできる仕組みづくり			
地区でのまちづくりの支援			

行政が取り組む際の主な視点

まちづくりの基本方針と施策展開の方向性

まちづくりの 基本方針	施策展開の方向性		支援	協働	推進
緑と水を 身近なものにする	今ある緑と水を大切にする	良好な自然環境の保全 身近な緑や農地の保全			
	新たな緑を増やす	公共空間としての緑の整備 民有地での緑化の推進			
	緑と水に親しむ機会を増やす	公園や緑地に愛着を持てる仕組みづくり 都市と農村の交流			
地球環境と共生する	低炭素、省エネルギーな都市をつくる	歩いて暮らせる地域づくり 環境に配慮した建築物の誘導 都市農地の保全			
	環境に配慮したインフラを整備する	環境にやさしい技術の導入			
	一人ひとりの生活を環境にやさしいものにする	環境意識の向上			
地域の個性を 活かす	地域の大切なコトやモノを見つける	地域資源の発見			
	地域の大切なコトやモノを学ぶ	地域資源の発信、共有			
	地域の大切なコトやモノを守る	地域資源の保全			
	地域の大切なコトやモノを活かす	地域資源の活用			
都市の魅力を 高める	訪れたいまちになる	魅力的な拠点の整備 文教都市の魅力向上 アクセスしやすいまちづくり			
	住みたいまちになる	住宅都市の魅力向上			
安全と安心を 守る	日常生活の安心を高める	安全・安心・快適な交通環境の整備 安心して住み続けられる都市の整備			
	災害時の被害を少なくする都市の整備	都市の防災性能の向上 地域防災力の向上			
	助け合いコミュニティを育てる	地域の防災・防犯意識の向上			
元気にぎわいを 生み出す	多くの人が集まる魅力ある市街地を形成する	にぎわいと魅力ある市街地の形成 持続的な企業活動を支える環境の保全			
	小さなぎわいをつなぎ育む	地域間交流の促進 交流の場を増やす			
地域のチカラを 高める	個人の力を伸ばす	まちづくり人の育成			
	日常的に交流がうまれるまちをつくる	交流が生まれる仕組みづくり			
	地域のことは地域でできる仕組みづくり	地域でのまちづくり支援			

廃棄ページ

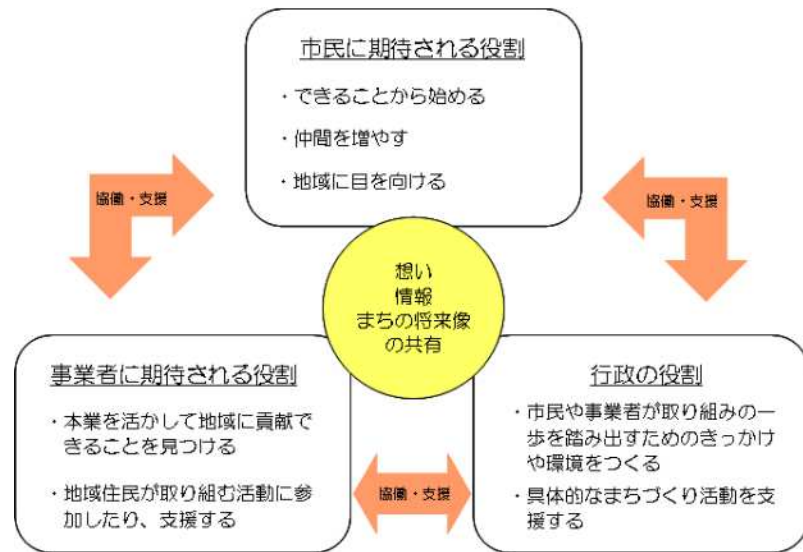
第3章 まちづくりの推進のために

ここでは、第2章で提示した基本方針に沿って、効果的にまちづくりを推進させるための仕組みを示しています。

協働のまちづくりの推進

1 それぞれの役割

協働のまちづくりにおいて、市民、事業者、行政に求められる主な役割を右図に示しています。協働のまちづくりでは、相手の立場や考え方を尊重し、お互いの想いや情報、まちの将来像を共有することが大切です。

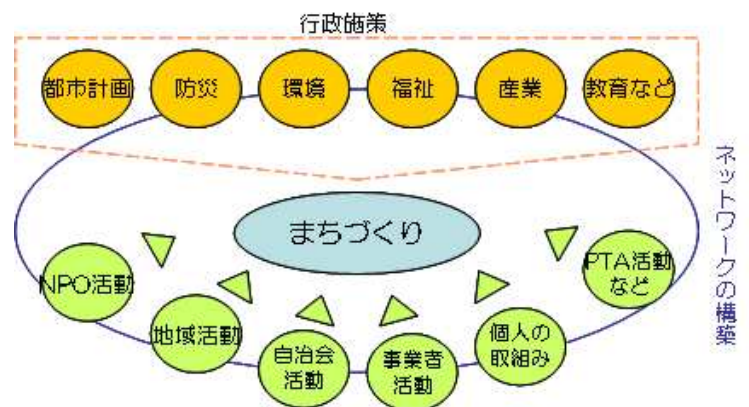


2 まちづくりネットワークの構築

協働のまちづくりを進めていくためには、行政施策としての「都市計画」を含めた各分野を連携した取り組みによる総合的なまちづくりを進めていくことが求められます。

市民が取り組む自治会活動に代表される身近な地域での活動や NPO などの活動もまちづくりの重要な取り組みの1つと言えます。

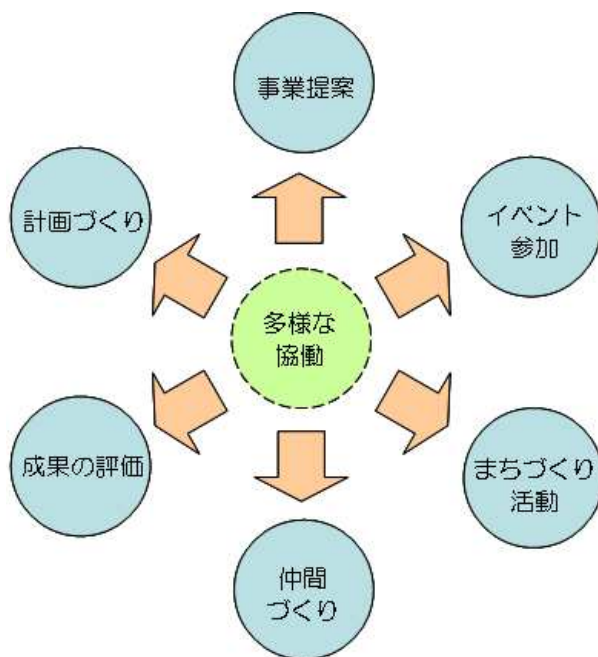
協働のまちづくりでは、多様な主体が相互に連携することが大切です。



3 多様な協働のあり方

協働のまちづくりには、様々な方法があります。計画を作るのが得意な人は、地域の計画づくりに参加したり、体を動かすのが得意な人は、清掃活動に参加したりと自分の得意なことや興味のあることを活かした協働が求められています。

また、無理をせず、自分に見合った活動を行うことが大切です。

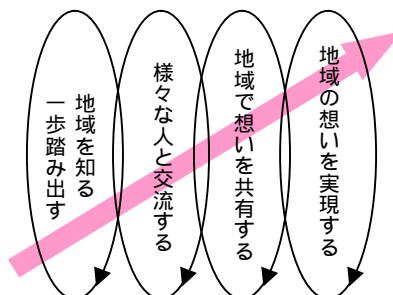


4 協働のまちづくりの進め方

暮らしの視点に立ったまちづくりは、市民が共通のコミュニティとして認識できる範囲を基本として取り組みを進めていくことが必要です。

個人が踏み出す一歩から仲間と一緒に取り組み、更には地域全体の取り組みへと広げていくことが望まれます。

協働のまちづくりのステップ



市民・地域活動

地域を知る・一歩踏み出す

自分たちの暮らしがまちをつくり、まちが自分たちの暮らしを支えていることを一人ひとりが認識する。

地域のよりよい環境づくりのためにできるところから主体的な取り組みの一歩を踏み出す。

様々な人と交流する

一人ひとりが踏み出した一歩から仲間を増やし、また様々な人との連携により取り組みを広げていく。

地域に住む人をはじめ様々な人が集まり、交流する中で取り組みの芽を育てていくことができる交流の場をつくる。

地域で想いを共有する

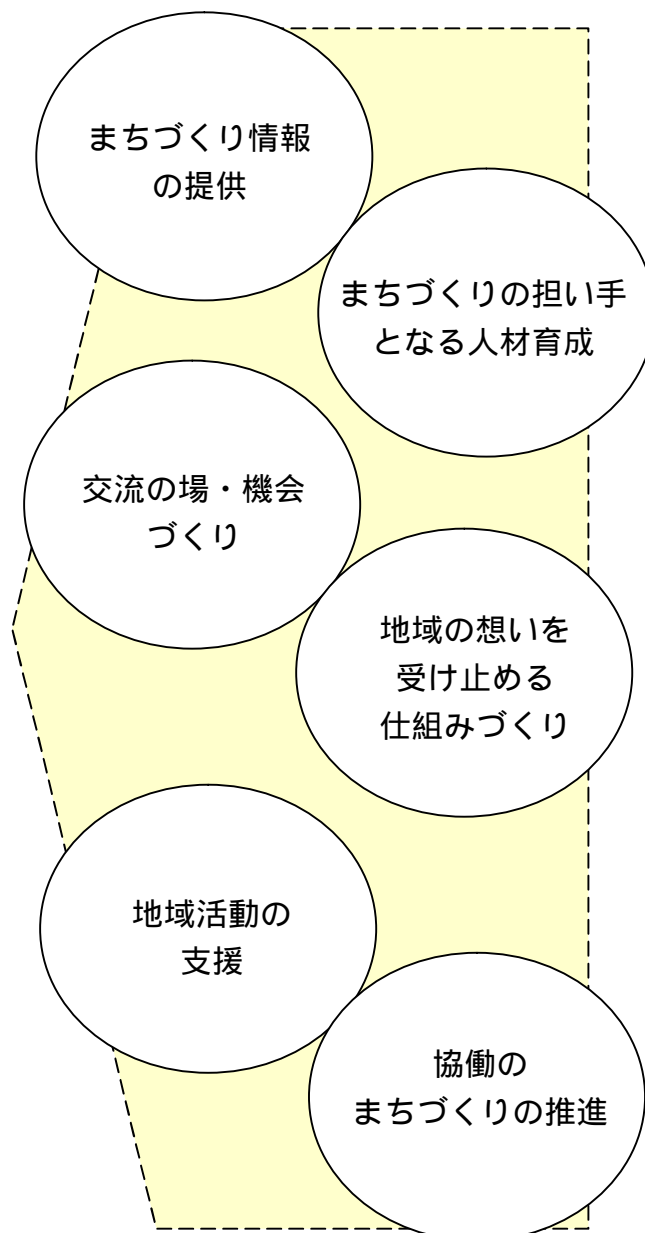
地域の住民が目指すべき将来像、まちづくりの取り組みの方針、暮らしのマナー、建物や土地についてのルールなどについて議論を重ねて共有し、地域の中で合意したものを行政に提案する。

地域の想いを実現する

地域に住み人々が地域の想いの実現に向けて、様々な活動に取り組む。

地域の想いを推進するため、行政とも協議をしながら各種法制度を活用する。

行政(都市計画)



5 協働のまちづくりに向けた行政の取り組み

まちづくり情報の提供

市民が自らのまちに関心を持ち、理解を深めることができるよう、まちづくりに関する情報を積極的に、分かりやすい形で公表します。

まちづくりの情報をまとめた地域カルテなどを作成します。

まちづくりの担い手となる人材育成

まちづくり講演会の実施や都市計画マスタープランの進捗管理に市民が参加できる機会をつくるなどまちづくりの担い手となる市民等の育成を図ります。

行政職員のコーディネーターやファシリテーターとしての能力を高めます。

行政職員が蓄積したまちづくりに関わる情報や知識を組織として蓄積し、継承していく仕組みを検討します。

交流の場・機会づくり

まちづくりワークショップやまち歩き、意見交換会など市民同士や行政と市民、事業者が交流できる場や機会づくりを促進します。

地域の想いを受け止める仕組みづくり

目指すべきまちの将来像やまちづくりの取り組みの方針、暮らしのマナー、建物や土地についてのルール、地域の課題など地域で合意されたものの中で都市計画に関する内容を都市計画マスタープランに反映させます。

地域活動の支援

地域活動の中で、都市計画の技術的な支援や専門的な支援が必要な場合は、コンサルタントの派遣などの支援を行います。

地域の現況を示したカルテや合意形成の仕方などをまとめたガイドラインの作成など、市民によるまちづくりを支援します。

協働のまちづくりの推進

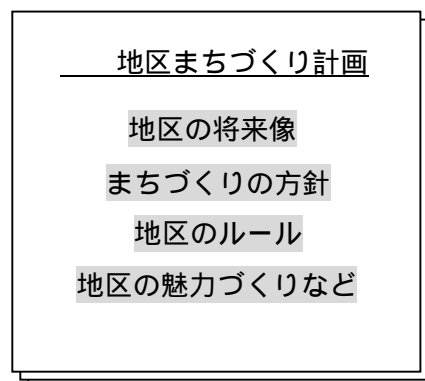
協働のまちづくりを推進するため、分野を横断した体制づくりや様々な主体が連携できるネットワークづくりに努めます。

6 都市計画マスタープランと地区まちづくり計画

地域の想いを共有する新しい方法として、「地区まちづくり計画」を都市計画マスタープランで位置づけます。

「地区まちづくり計画」とは、市民や事業者が熟議を重ねて合意した地区の将来像やまちづくりの方針などを取りまとめたものです。

市は地区まちづくり計画を都市計画マスタープランに反映させた上で、その実現に向けて市民・事業者などと共に取り組んでいきます。



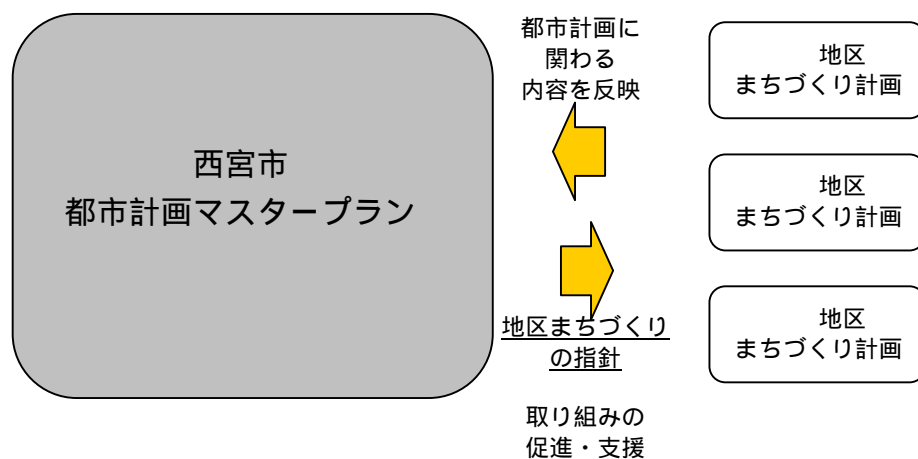
地区まちづくりの指針

都市計画マスタープランは、都市計画道路や地区計画など西宮市が定める都市計画や都市計画事業の指針となるだけでなく、地区まちづくりの指針となります。

また、都市計画に関する施策をわかりやすく市民にお知らせし、協働のまちづくりを促進・支援します。

地区まちづくり計画の反映

市は地区まちづくり計画のうち都市計画に関わる部分について、全市的なまちづくりの考え方や周辺地域との整合性などを判断した上で、都市計画マスタープランに位置づけます。



都市計画マスタープランの見直しと進捗管理

1 見直しの考え方

社会経済情勢の変化や時代の潮流に対処するとともに、まちづくりの成果にも適切に対応していく必要があることから、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（進捗管理）、ALTERATION（改善）のPDCAサイクルによる進捗管理と見直しを行い、計画の実効性を高めます。

1年ごとの進捗状況把握

- ・1年ごとに都市計画マスタープランに基づく施策の進捗状況を把握し、その結果を広く公表しながら適切な進行管理を行います。

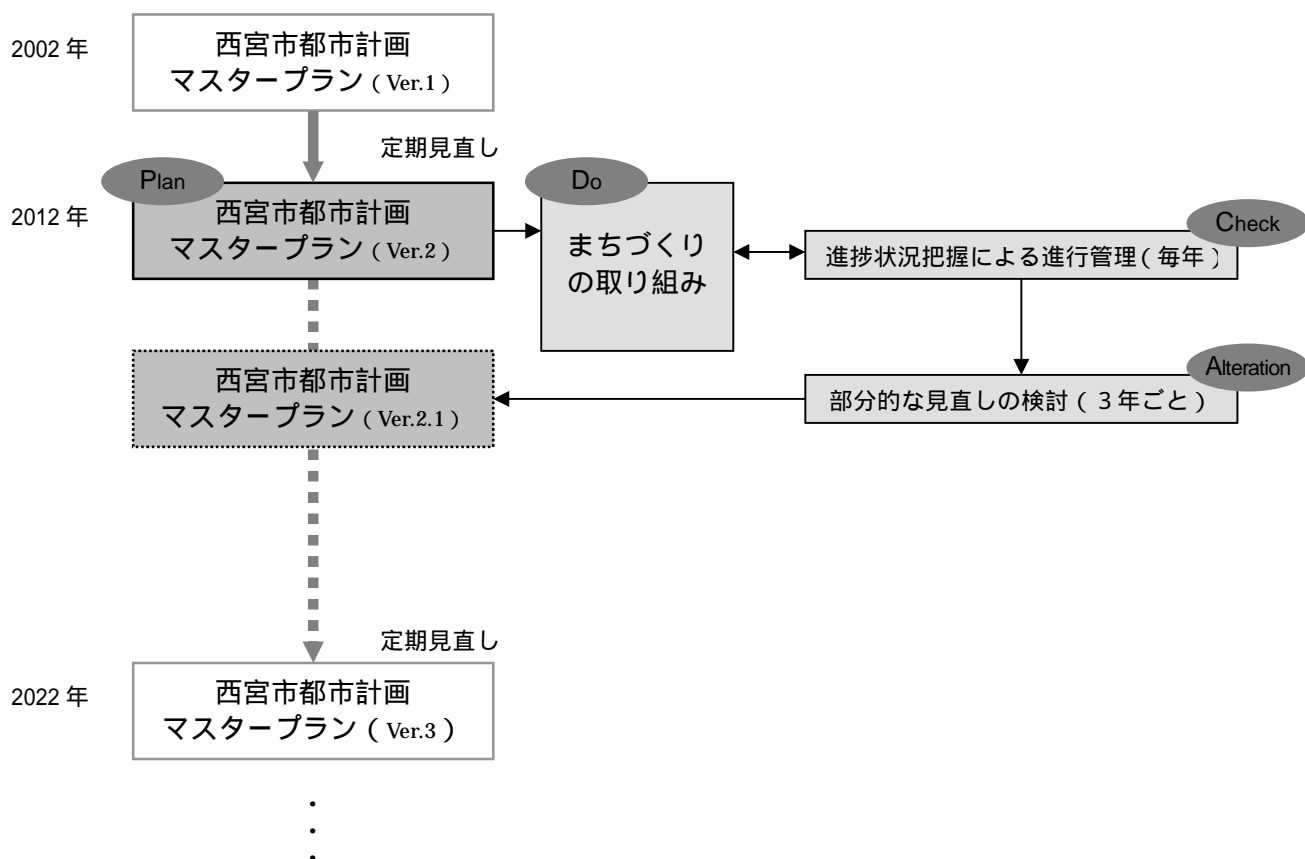
3年ごとの見直しの検討

- ・概ね3年ごとに見直しの必要性を検討し、必要に応じて見直しを行います。

10年ごとの定期的な見直し

- ・概ね10年ごとに社会経済情勢の変化や時代の潮流を把握した上で、定期的な見直しを行います。

都市計画マスタープランの見直し



2 進捗管理の方法

まちづくりの成果は、「暮らしとまちの将来像」への到達度合いを市民の実感に基づく満足度及び施策の実施状況の両面から把握します。

把握した進捗状況については公表します。

暮らしとまちの将来像に対する実感把握

・市民の参加を得て、まちづくりの到達度や満足度の実感を把握します。

施策・事業の進捗度把握

・「暮らしとまちの将来像」の6つのテーマに基づく具体的な取り組みについて、個別施策・事業の進捗度を定量的に評価・分析します。

